

税金

【問合先】
税務課
内線116

税の申告は 自分で書いてお早めに 2月17日～3月17日

平成14年分所得税の確定申告および平成15年度町県民税の申告相談が始まります。

例年、申告期限が近づくと窓口が大変混雑しますので、申告はできるだけ早めに済ませましょう。

なお、住宅借入金等特別控除および医療費等の還付申告書は2月17日(月)以前でも提出することができます。

申告にあたっての注意

町では、平成14年分所得税の確定申告から「自書申告」を推進しますので、ご協力ください。

申告書やその他収支内訳書などの作成は、前年分の申告書の控えなどを参考にして、ご自分で書いてください。

分からない点について職員がアドバイスをさせていただきます。

月	日	所得税確定申告および町県民税の申告受付相談日(印は相談日)			
		役場住民課前ロビー		松枝公民館	総合会館
		税務署員	税務課職員		
2	17	月			
	18	火			
	19	水			
	20	木			
	21	金			
	24	月			
	25	火			
	26	水			円城寺
	27	木			中野・無動寺・江川
	28	金	所得税		米野

月	日	曜日	所得税確定申告および町県民税の申告受付相談日(印は相談日)			
			役場住民課前ロビー		松枝公民館	総合会館
			税務署員	税務課職員		
3	3	月	所得税		田代	
	4	火	所得税		長池	
	5	水	所得税・資産税		北及	
	6	木			門間	
	7	金				
	10	月				
	11	火				
	12	水				
	13	木				
	14	金				
17	月					

*2月4日・5日午前9時30分から午後3時30分まで中央公民館で、住宅借入金等特別控除および医療費等の還付申告の相談を行います。また、2月10日(月)からは役場住民課前ロビーで還付申告の受付も行います。

【必要なもの】計算機、筆記用具、その他必要書類

*この期間中、行政資料コーナーは税務課前ロビーに移設します。

広域還付申告センターの開設

広域還付申告センターでは、申告書の交付・受付のほか、コンピュータによる音声案内に従って画面(タッチパネル)に触れるだけで、給与所得者のかたの医療費控除などの還付申告書や年金所得者のかたの確定申告書が作成できます。是非、ご利用ください。

【国税局会場】

名古屋第二国税総合庁舎「4階会議室」

開設期間

2月3日(月)～2月28日(金)

(土・日曜日および祝日を除く)

【名古屋駅会場】

JR名古屋駅中央コンコースイベントスペース」

開設期間

2月3日(月)～2月26日(水)

(土・日曜日および祝日を除く)

【開設時間】

午前9時30分～午後5時

(名古屋駅会場の受付は午後4時30分まで)

*会場が混雑する場合には、入場を制限させていただきます。場合があります。

【対象者】

- 1、所得税の申告書の交付および提出を希望するかた
 - 2、所得が給与のみで次の還付申告書を提出されるかた
医療費控除の適用を受けられるかた
中途退職され、年末調整を受けていないかた
年末調整漏れの所得控除のあるかた
 - 3、2力所以上からの給与収入のあるかた
- 2、所得が年金のみのかた、または年金と給与のかた
利用できる年分は平成14年分です。

【問合先】

名古屋国税局 個人課税課監理第一係
☎052・951・3511(内線4120)